

インターネットによる求人情報掲載申請書

| | 内容 |
|-----------------------|---|
| 募集者 | 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局第二自立訓練部 |
| 募集職種 | 社会福祉士 常勤の国家公務員（育休代替え任期付） |
| 職務内容 | ① 主に頸髄損傷者に対する自立訓練（機能訓練）、施設入所支援における相談・支援業務 ② 障害者支援施設の利用者支援全般に関すること。 |
| 勤務時間・曜日等 | 任用期間：平成29年10月31日～平成31年4月30日 勤務時間等 8時30分から17時15分までの7時間45分勤務 土日祝・年末年始（12/29～1/3）を除く 障害者支援施設であるため、男女を問わず、夜間（土曜、日曜、祝日を含む）の宿直勤務または、日直勤務が月1回程度あります。 |
| 応募資格（社会福祉士は必須としてください） | ① 社会福祉士の国家資格取得者 ② 障害者の相談・支援業務などの経験のある者 ※①の条件は満たしていること。 ※②については、あれば望ましい。 |
| 必要経験年数 | 不問 |
| 採用時期 | 選考により、職務経歴の確認など手続き終了後。 |
| 給与 | 金額は平成29年国家公務員給与法ベース (1) 俸給 例 大学（4年）卒業後、新卒者の場合の初任給 福祉職俸給表 1級21号俸 183,700円 例 大学（4年）卒業後、3年間の障害者支援施設勤務がある場合 福祉職俸給法 1級32号俸 201,900円 ※上記はあくまでも例であり、俸給は学歴、職歴により変動することがあります。 (2) 諸手当等 ①俸給の調整額（1級21号俸の場合）15,600円 ②地域手当（（俸給＋調整額）×10%）19,930円 ③扶養手当・配偶者 10,000円 ・子（1人につき） 8,000円 ・父母等（1人につき）6,500円 ④通勤手当（運賃相当額・1ヶ月当たり）55,000円（最高限度額） ⑤住居手当 27,000円（最高限度額） ⑥超過勤務手当 |

| | |
|---------------------------|--|
| | <p>⑦宿日直手当</p> <p>⑧期末勤勉手当（年間4.3ヶ月分）（変動の可能性あり）</p> <p>※採用年は在職期間の調整あり</p> <p><u>保険について</u> 国家公務員共済組合に加入</p> <p><u>宿舎について</u> 職員宿舎を保有しています。</p> <p>※ 貸与状況により入居できない場合もあります。</p> |
| 必要書類 | 「履歴書」「職務経歴書」「社会福祉士登録証（写し）」 |
| 応募方法・書類提出先 | 予め電話連絡のうえ、下記応募先に「履歴書」と「職務経歴書」及び「社会福祉士登録証（写し）」を郵送（必着）または持参してください。 |
| 応募締切日 | 随時 |
| 問合先（郵便番号、住所、FAX、TEL、メール等） | 〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 電話 0429-95-3100 |
| 担当名 | 肢体機能訓練課 渡邊(内線3701) 支援業務室 宮下(内線2199) |
| その他（上記以外で掲載した情報等） | <u>任用予定時期</u> ~平成31年4月30日 常勤の国家公務員（厚生労働省）として採用。育児休業取得職員の休業期間の範囲内で更新する場合がある。 |